

発達障害と自動車運転能力

梅永雄二*

発達障害の自動車運転免許取得における課題では、読むこと、書くこと、計算することが不得手なLD (Learning Disabilities) 者の場合は学科の学習、ADHD (Attention Deficit Hyperactivity Disorder) 者の場合は不注意な点から学科および技能における見落とし、ASD (Autism Spectrum Disorder) 者の場合は不器用さによる脱輪など技能スキルの獲得などが考えられた。しかしながら、これらの問題は発達障害の特性を理解した上での支援を行うことによって解決することができた。

課題となるのは昼夜逆転などによる生活面の問題や自尊感情の低さから生じるメンタル面の問題であることが示された。

Developmental Disorders and Driving Abilities

Yuji UMENAGA*

Regarding the topic of issuing driver's licenses to people with developmental difficulties, the method for supporting people with LD (Learning Disabilities) who have difficulty reading, writing, and calculating was considered to be subject learning; the same for people with ADHD (Attention Deficit Hyperactivity Disorder) was considered to be resolving oversights in subjects and skills that stem from the attention deficit; and the same for people with ASD (Autism Spectrum Disorder) was considered to be the acquisition of skills for preventing run offs and other mistakes that stem from unskillfulness. That being said, we were able to resolve these issues by providing support based on an understanding of the characteristics of their developmental difficulties.

It was shown that the issues lay in the challenges of day-to-day life that were caused by day/night inversions and such, and in mental challenges that were caused by low feelings of self esteem.

1. はじめに

障害の有無にかかわらず、人は何らかの活動を行う際に移動手段が必要となることが多い。とりわけ、成人し、社会に参加することを考えると、就労や余暇、買い物や通院などの日常生活において何かしらの移動を伴う。首都圏では交通網が発達しており、JRや地下鉄、私鉄、バスなどのインフラが整備さ

れているため、それらの交通機関を利用することが多いかもしれない。

しかし、地方においては徒歩で移動する範囲は限られている。よって、自転車や自動二輪車、そして自動車を使用することによって活動の幅が広がり、就労や日常生活に利便性が広がるものと考えられる。

障害のある人たちも、脊髄損傷によって車いすを使用している人たちは下肢が使えない場合は、上肢のみで運転ができるように車を改造することによって自動車運転免許を取得し、移動手段として利用している人も多い。また多くの聴覚障害者も自動車運転免許を取得している。

そのような中、発達障害者の自動車運転免許取得

* 早稲田大学教育・総合科学術院教授
Professor, Faculty of Education and Integrated Arts and Sciences, Waseda University
原稿受付日 2017年10月2日
掲載決定日 2017年11月7日

については、今までどのような状況であったかの報告は少ない。発達障害には、文字の読み書きおよび計算が困難なLD (Learning Disabilities : 学習障害)、不注意・多動・衝動性のあるADHD (Attention, Deficit, Hyperactivity, Disorder : 注意欠陥多動性障害)、そして対人関係やコミュニケーションに困難性があり、また独特のこだわりを所有しているASD (Autism Spectrum Disorder : 自閉スペクトラム症) などが存在する。

彼らは知的に問題がないため、見た目では定型発達(健常)の人たちとの能力の差が分かりづらい。そのため、誤解を受け、社会生活において「生きづらい」といわれる状況になっていることが報告されている¹⁾。自動車運転免許取得においても、目に見えない発達障害の特性が壁となっていることが考えられる。

本論文では、筆者がスーパーバイズを行っている発達障害に特化した自動車教習を実施しているK自動車教習所で行った支援をベースに発達障害教習生の抱える課題と自動車運転免許取得の関係を明らかにし、どのような支援があれば発達障害者が自動車運転免許を取得し、社会に参加できるようになるかについて報告することを目的とする。

2. 発達障害者の自動車運転免許取得における課題

2-1 学科教習の課題

学科のメインは交通ルールおよび交通標識を学習するものである。LD者の場合、文章を読む、書くことが困難なため、教習本を読んで理解することに限界があり、そのため学科試験においても問題文が理解できず不合格となることが多い。また、自動車教習所では、学科の講義において指導員の講義に集中し、講義を聞いて理解しなければならないが、ADHD者の中には長い授業時間に集中することができないため学習に困難を示すことがある。さらに、ASD者は言語理解が弱いために授業を理解できないことも多い。

2-2 技能教習の課題

運転に必要な能力は、認知力・判断力・操作力とされている。認知力とは、道路の状況や歩行者、標識や障害物などを瞬時に正確に把握できる能力である。判断力は、認知した情報を基に危険を予測し、速度などを調整する能力である。操作力は、判断した内容をハンドルやブレーキを使って実際に操作す

る能力である。

ASD者は中枢性統合が困難な者が多く、全体を把握できずに一部にのみ視点が絞られてしまうことがあるため、視野を広く保つことができない、視野を広くしていても細かな危険に気付かないということが考えられる。ADHD者は不注意な点により、自分の運転する車の両サイドを走っている他車を見落したり、標識を見逃したりする可能性がある。

判断力に関しては、的確な判断ができずに交通ルールに従えないという課題も生じかねない。

また、発達障害者の中には発達性協調運動障害(DCD : Developmental Coordination Disorder)を重複している者も多い。これは、靴のひもが結べない、ネクタイが締められないといった、いわゆる不器用な特性である。自動車運転免許試験場では「S字」や「クランク」「方向転換(車庫入れ)」などがうまくできず脱輪してしまう可能性がある。

2-3 日常生活における課題

職業リハビリテーションの用語にハードスキルとソフトスキルという用語がある。ハードスキルとは「教えられる能力」、あるいはたやすく「数量化できる能力」のことであり、本で勉強する、学校で学習する、職場での作業を理解するといったようなスキルのことをいう。具体的には、外国語の学習、学歴や資格の取得、ワープロのタイピングのスピード、機械操作、コンピューターのプログラミングなどがこれに該当し、このようなスキルは、履歴書に記入することが多く、就職する際に雇用主は履歴書等で把握できる。

これに対しソフトスキルとは、数量化するのには困難なスキルであり、一般に「People Skills」とか「人との関わりスキル」として知られている。具体的には、遅刻をせずに職場に行く、身だしなみを整える、職場のルールやマナーを守る、適切に昼休みの余暇を過ごす、金銭管理ができる、適切な対人関係ができるなど職業生活に間接的に影響を与えるスキルである。

自動車運転免許に関しては、学科と技能がハードスキルと考えられるが、発達障害者は学科と技能もさることながら、ソフトスキルでの問題が免許を取得する際に大きな課題となっている。ソフトスキルの問題例では、遅刻して教習時間に間に合わない、集団生活に入れない、AED(自動体外式除細動器)の研修では他者と関わることができない、指導員とコミュニケーションが取れない、遠方の教習生の場

合は入寮した寮生活でトラブルを生じるなどである。とりわけソフトスキルの中でメンタル面での問題を抱えている教習生が多い。たとえ学科が高得点で、技能に問題がない教習生であっても、メンタル面の課題から教習所を休んでしまう発達障害者もいる。

学科に関するメンタル面の課題は、試験や仮効^{*1}、卒効^{*2}の結果に関するものがほとんどである。予想より点数が低く、あと2、3点で合格できなかった場合であっても、「もう免許は取れない」と落ち込んでしまう教習生がいる。たとえ合格点であっても、「100点じゃなかった」と悔しがる教習生もいる。このように失敗に対して異常に抵抗感を示し、合格できても達成感がなく、自信が持てないと話す教習生もいる。

技能面でも日々の教習にも課題が生じている。最も多く見られる課題は、運転中に一つでも失敗をすると、そのことが記憶に残ってしまい、その後の運転が乱れてしまうといった失敗を過度に気にしてしまう。技能結果が良好であっても、失敗した点に目が向いてしまうといった傾向が多い。

メンタル面の課題の中で最も多く見られるのは、対人面での課題である。集団が苦手、特定の教習生が苦手、特定の指導員が苦手ということもある。

対人関係の問題は、過去のいじめや叱責の経験、うまくできなかった失敗体験が影響し、自尊感情が消失してしまっていることが主な原因と考えられる。

対人関係の問題は、能力的に免許を取る力はあっても教習所をやめてしまう可能性が考えられる。そのため、メンタル面の課題が学科や技能よりも最も大きい要因となっている。

3. 発達障害者の自動車運転免許取得のために必要な支援

Müllerら²⁾によると、発達障害者の就労に必要な条件は、職場での合理的配慮、同僚上司の受け入れ態勢などが整備されておく必要があると報告されている。自動車運転免許取得においても同様で、発達障害者が自動車運転免許を取得するためには、従来の方法では限界があるため、自動車教習所における合理的配慮を検討する必要がある。

* 1 仮免許前の効果測定のこと。パソコンによる〇×式の学科試験で、一般に50問中45問正解であれば合格。効果測定とは学科の効果測定するという意味。

* 2 卒業前効果測定のこと。教習所にもよるが、一般には90点以上正解であれば合格とするところが多い。

3-1 教習所指導員に対する発達障害の理解啓発

発達障害者は知的に障害を伴わない者が多いため、見た目では分からない。よって、指導員から見ると、「やる気がない」「こんな簡単なこともできない」「変わっている」と誤解されることが多い。発達障害の特性を理解しないまま、指導すると、つい上から目線で叱って指導しようとする可能性が生じる。よって、まずは教習所の指導員はLD、ADHD、ASDそれぞれの特性を理解する必要がある。できれば外部から発達障害に詳しい専門家を呼び、発達障害者の特性理解研修を行い、発達障害教習生に対する関わり方を学習することが望まれる。

K自動車教習所では、筆者が教習所において全指導員に対して数回の発達障害理解研修会を実施した。その後、指導員の中で発達障害者の指導に意欲がある数人を選定した。

これらの指導員は発達障害教習生の担当指導員として固定し、技能教習は担当の指導員が持ち回りで指導を行うことにし、指導員同士が発達障害教習生の情報を共有するため、指導員のうち1人が統括指導員となり、他の指導員に教習生の指導方法を伝え、共有することにした。

3-2 コーディネーターの配置

平成19(2007)年に通常の小中学校においても特別支援教育が実施されるようになり、各学校に「特別支援教育コーディネーター」が配置されるようになった。特別支援教育コーディネーターは発達障害児童生徒の教育に対して、担任教師をスーパーバイズする役目を担っている。自動車教習所においても、指導員だけでは発達障害のある教習生に対してどのような指導を行えばいいかわからないことがあるため、発達障害に詳しい専門家を「発達障害教習生支援コーディネーター」として配置することが有効である。コーディネーターは、指導員のスーパーバイズを行うだけではなく、教習生と指導員の仲介役を果たす。さらに、指導員による指導だけでは限界があるため、その補足の指導を行うことも必要である。例えば、文章を読むことが不得手なLD者に対しては、耳から理解できるように読み聞かせによる支援、言葉による指導よりも視覚的な理解に強いASD者の場合には、絵に描いて示すなどの視覚支援などで指導員の指導にプラスアルファした支援となる。

また、自尊感情が低く、試験結果に落ち込んでしまう教習生や他の教習生の視線が気になる教習生な

どメンタル面での支援が必要な場合にカウンセラーの役割を果たすこともある。

さらに、技能や学科だけではなく、教習所で生じるさまざまなトラブルを解決し、相談役となり、発達障害のある教習生が通いやすい環境づくりの役割も行う。

4. 具体的支援の流れ

K自動車教習所において実際に実施している具体的支援の流れについて述べる。

4-1 入所前の支援—面接で確認すべきこと

発達障害者が自動車運転免許教習を受講したいとの問い合わせがあると、K自動車教習所で行っている支援の説明を行い、支援内容を理解し入所を希望する発達障害者に対して、インテーク面接を行う。遠方者で自宅から通所できない発達障害者の場合には提携している寮を紹介するが、基本的に教習所と連携している寮を利用することが多い。ただし、ASD者の中には集団生活が苦手な場合があるため、賃貸アパートでの一人暮らしをサポートすることもある。その場合には生活面での支援を行う。

インテーク面接は、先に述べた発達障害者コーディネーターが行うが、本人だけではなく、保護者を含めて実施する。保護者から、発達障害者の成育歴、性格、趣味、得意なこと、家庭での普段の様子、教習に関する不安や疑問、日常生活における課題などのヒアリングを行いながら、利用者プロフィールを作成する。

とりわけ、通所が難しい遠方者の場合は、寮およびアパート暮らしとなるため、日常生活に必要な支援について知ることが極めて重要である。

4-2 アセスメントの実施

K自動車教習所では、発達障害者の自動車運転免許取得希望者の能力を客観的に把握するために、WAIS-Ⅲ成人知能検査を実施している。WAIS-Ⅲは知能検査であるが、13種の下位検査が言語性の課題と動作性の課題に2分されており、それぞれの下位検査が群というグループで能力特性を把握できる利便性を所持している。

それぞれの群は、「言語理解」「ワーキングメモリ」「知覚統合」「処理速度」となっている。「言語理解」は、WAIS-Ⅲの下位検査項目である「知識」「単語」「類似」で構成されており、文字通り言葉の理解のレベルや、自分の考えをうまく表現できるかといった表出レベルを把握することができる。自動車教習では、運転

中の指示が理解できているか、学科講義において交通法規や交通標識が理解できているかを把握する材料となる。この「言語理解」の得点は自動車教習における学科教習の理解の困難性を予測することができ、「言語理解」の得点の低い教習生の方が、個別指導の回数が増える可能性がある。

「ワーキングメモリ」の群は、「算数」「数唱」「語音整列」で構成されており、言語による短期記憶から注意力や記憶力を把握することができる。教習では、指示されたことをきちんと記憶できるかどうかを予測することができる。

「知覚統合」とは、「絵画完成」「積木模様」「行列推理」の下位検査で構成されており、言語による出題はなく、目で見たと情報を理解する、目で見たと情報を頭の中で整理することが中心となっており、主に視覚的な能力を把握する。自動車教習においては、交通標識の理解、運転中の自動車のフロントガラスから見える景色の把握などの検討材料となる。

そして、「処理速度」は、「符号」「記号探し」の下位検査で測定される能力で、目で見たと情報を素早く正確に処理できるかどうかを把握するため、自動車運転中の標識を素早く理解する、教習所講習でよく見られる「道路にボールが転がってきた後に子どもが現れるかもしれない」という状況判断などを把握することができる。

以上のことから、WAIS-Ⅲによって教習生がどのような点に困難さを示すかを大まかに把握でき、個別の支援計画を立てる指針となる。

4-3 個別の教習計画

面接で確認したこと、WAIS-Ⅲ成人知能検査および利用者プロフィール等の情報を基に、「個別の教習支援計画」を作成する。自動車運転免許取得支援では、個別の教習支援計画における目標が「免許を取得すること」と明白であるため、目標達成のための支援の流れを明記する。教習支援計画はコーディネーターが作成するが、担当指導員とミーティングを重ね、技能および学科だけではなく、教習に対する不安などの情報を記載し、生じた課題にできるだけ早く対処できるように、支援内容の変更を行う。

4-4 担当指導員の編成

個別の教習支援方針を作成後、教習生と担当指導員のスケジュールを検討し、教習生の担当指導員を複数人決定する。指導員には教習生に対し、優しく接することができ、また分かりやすい指導を行える指導員を選任し、教習生の希望により、担当指導員

を変更することもある。

4-5 教習予定表の作成

教習期間は教習生によって異なるものの、数カ月を要することが考えられるため、教習生に見通しが持ちやすいように、教習生の希望に合わせて個別に教習予定表を作成する。技能における乗り越しや学科試験の不合格、急な休みなどで予定が変更になった際など、予定通りに教習が進まないことも多いため、常にコーディネーターは教習生との相談の下に新たな教習予定表を作成する。

4-6 宿泊支援

先に述べたように遠方の教習生に対しては、宿泊施設として寮を利用することが多いが、教習外の時間帯での生活支援が必要となるため、発達障害本人および保護者と相談の上で、対人関係や食事の問題、必要な生活支援について検討を行わなければならない。

食事に関しては、ASD者の中には偏食のある教習生がいる。また、人によってはアレルギーを持っている人もある可能性があるため、食生活に関しては事前に確認し、個々に合わせた食事提供を行わなければならない。

生活支援では、集団生活が難しい教習生の場合は寮ではなく、アパートでの一人暮らしの方が適している教習生もいる。しかしながら、住み慣れた街ではないため、生活における支援は極めて重要となる。

コーディネーターは教習所だけではなく、寮の場合は世話人と密な連携を取り、アパート暮らしの場合は、規則正しい生活が送れるような支援をする必要がある。

Table 1 障害特性に応じた個別学科指導

特性	指導上の対応
口頭での理解が苦手	絵や図を描きながら説明する。 車の模型や道路の絵を使い、実際の状況に近い形で説明する。 難しい言葉や専門用語を、簡単な言葉に置き換えて説明する。
文章の読解が苦手	言い換えた言葉の単語リストを作成する。 複雑な絵や図を簡単なものに直す。
絵や図の理解が苦手	絵や図に描かれた状況を文章で継続的に示す。

Table 2 簡易な用語への言い換え例

・通行帯	→車が走る場所
・妨害	→邪魔すること
・交差する道路	→交差点などのときがある、横の道路のこと
・道路に面した場所に入りやすいため、歩道や路側帯などを横切る	→店などに入りやすい

4-7 学科教習

学科教習においては、時に不安の強い発達障害教習生がいる場合には、コーディネーターが教室で発達障害教習生と同席することも必要である。教習所に通い始めたばかりで、教室内で共に授業を受ける他の教習生に対する不安があるといった際に、コーディネーターが同席することでその不安を軽減できる。

また、学科教習は講義形式であるため、集中力が続かないADHD系の発達障害教習生も存在する。そのため、理解できなかった学科の内容を、学科授業の終了後に、コーディネーターが補習を行い、学習内容の確認を行うことによって、学科の学習困難性を埋め合わせることができる。

とりわけ、LD者の場合は読み書き等に困難性があるため、個別に指導を行う必要がある。

Table 1に学科指導における補足指導の内容を示す。

口頭による指示理解が困難ということは、多くのASD系の教習生に当てはまる。その場合、できるだけ簡潔な言葉を用い、絵や図を使って説明すると理解しやすい。とりわけ、具体的に自動車のミニチュア模型を使って説明すると理解が容易となることがある。教習生の中には、自分で模型を手にとって理解できなかった点の質問をしたり、模型を使って正しい走行方法の練習を行う教習生もいる。

文章の読解が困難な教習生は専門用語だけでなく、交通ルール独特の言い回しや引っかけ問題が理解できない者も多い。文章の読解が難しいということには、交通状況をイメージするのが難しいということにつながるため、交通状況がイメージしやすいように、Table 2のように簡単な言葉に置き換えて説明すると理解できる教習生も多い。

交通状況がどのようなものであり、どのように対処する必要があるかをしっかり理解することができれば、文章読解が苦手でも、状況を推測して正答を導き出すことができるようになる。

絵や図の理解が得意でない教習生には、言葉を使って説明を行うが、簡単な言葉を使って具体的に説明することによって、自分が体験した運転状況をイメージしやすいようになる。例えば左折の手順ではTable 3のように示すことができる。

長い文章表現で説明するよりもTable 3の「ミラー、ミラー、合図」のように、簡潔に標語のような形だと記憶しやすいと答える教習生が多い。

Table 3 左折の際の手順

①	ミラー、ミラー、合図
②	3秒待つ
③	ミラー、ミラー、目視
④	30m手前までに左に寄る
⑤	交差点の右と左、巻き込みの確認
⑥	左折する

4-8 技能教習

K自動車教習所では、教習生が技能教習を受ける際に、コーディネーターが後部座席に座り、教習の様子を確認し、終了後にアドバイスを実施している。実際に教習を行うには指導員の資格が必要であるため、教習中にアドバイスを行うことはできないが、教習終了後に本人だけではなく、教示の仕方等について指導員にアドバイスすることができる。

技能教習中には、運転しながら多くの指示や説明を聞かねばならない。この「運転しながら指導員の指示を聞く」といった能力は発達障害者にとって極めて難しいといわれている。「何々しながら、何々をする」というのは、同時処理能力と呼ばれるものである。例えば、学校の授業では教師の話聞きながら、ノートを取る。職場では上司の指示を聞きながら、作業を行うといった活動である。とりわけ、ASD者はシングルフォーカスといって、一つのことに集中する傾向が強いため、二つ同時に行う活動は不得手である。よって、コーディネーターは教習終了後、技能教習中に指導員が行ったアドバイスを整理し、再度分かりやすくかみ砕いて説明を行う。教習生が分からなかった点については、絵や図を使って説明したり、簡単な文章にまとめて支援を行うことによって容易に理解できるようになるだけでなく、そのノートはいつでも見返すことができるメリットがある。

4-9 メンタル面に関する支援

先に述べたように、学科や技能等のハードスキルがクリアできても、多くの発達障害教習生にはメンタル面の課題を有している者が多い。とりわけ学科教習中に他の教習生の視線が気になる、指導員とうまくやっっていけるか等の人間関係において不安を抱えている教習生が存在する。

1) 学科におけるメンタル面の課題

学科では、主に試験の際にメンタル面の課題が出やすい。例えば仮効試験で不合格だったときは「自分には免許は取れるのか」と考えてしまう。合格までわずか2、3点で、もう少し勉強すれば合格となる場合でも、「もう免許を取ることはできない」と激

しく落ち込む教習生がいる。そのような場合、「あと2、3点で合格です。もう少し勉強すれば大丈夫ですよ」「不合格ということは、自分の苦手な部分に分かって良かったですね。ミスをした箇所を重点的に勉強しましょう」などといった声掛けで気持ちの持ちようが変わった教習生が多い。

また、たとえ合格であっても、「100点じゃなかった」と否定的に捉えてしまう教習生もいる。その場合も「まだ免許を取っていない『教習生』なのだから、完璧でなくてもいいのですよ」や「例えば免許を取っても、初心者は知らない交通ルールが多いのは当然なんです」など、肯定できる事実を伝えることにより納得してくれる場合が多い。

これは、今までの育成歴の中で失敗経験が多く、親や教師から叱責されたため、自尊感情が低くなってしまったからと考えられる。よって、できるだけポジティブに褒めて支援することが必要である。

2) 技能におけるメンタル面の課題

発達障害のある教習生は、失敗に対する不安や実際に失敗した後の気持ちの立て直しに課題がある。決して運転が不得手ではない教習生であっても、左折など苦手な項目の操作を行う際には、失敗を考えるあまり本当にミスしてしまうことが多い。本人が苦手とする場面が近づいた際には、声掛けを行うことによって落ち着くことができる。

実際に失敗してしまい、フォローの声掛けがない状態では、緊張や動揺などから失敗を何度も繰り返してしまうようになることが多い。

技能講習の結果は点数化されないため、うまくできたのかどうか判断できず、否定的な結果に捉えやすい。失敗してもよいこと、確実に上達していることを伝えれば、モチベーションを維持することができる。

技能試験の場合も学科試験と同様で、「不合格なら苦手な点に分かって得ることができる」というアドバイスは納得してもらえることが多い。

このように、褒めるといったアドバイスの仕方で教習生は自信を付けることができ、教習生は前向きにその教習を終えることができる。

3) 対人面の課題

学校時代に友達からいじめに遭ったトラウマなどから、他の教習生の存在に不安や恐怖感を覚える教習生は非常に多い。人の声などへの感覚の過敏さも相まって、集団参加が苦手という教習生も少なくない。

K自動車教習所では、対人不安がある教習生には、個室を利用するようにしている。とりわけ、学科と技能の空き時間や昼食時など、集団待合室で過ごすことが不得手な教習生は個室で過ごすことにより精神的な安心感を得ることができる。

学科の授業は他の教習生と一緒に受けなければならないため、教習生と相談し、できるだけリラックスできる席を決めておく。場合によっては、他者の視線を避けるため、パーティションを机に置いて授業を受けることも有効である。

AEDなどの応急救護は一般の教習生と一緒に研修を受けることになるため、精神的に負担がかかるようであれば、個別に研修を行うことを検討してもよいであろう。

4-10 教習生活の支援

1) 振り返りシートの記入

コーディネーターは教習生に、教習生活の1日の終わりに振り返りシートを記入してもらう。文章作成が苦手な場合は、確認項目が書かれたチェックシートを利用する。教習終了後の気持ちや疲れ具合などを記入することにより、教習生本人の体調や精神的プレッシャーなどを把握することができる。

2) 相談支援

教習生活での悩みや疑問については、コーディネーターと常に相談できる体制を整えておく。本人からの相談を待つだけでなく、場合によってはコーディネーターの方から小まめに声を掛けることも必要である。教習に関する疑問だけではなく、教習生活全般の悩みの相談を行うことによって、教習で生じた課題を解決することができる。

さらに、寮やアパートを利用する教習生の場合には、一人暮らしの生活において何が困っているかを把握し、支援を行う。

4-11 報告書の作成

教習生の様子をコーディネーターや指導員同士で共有できるように、1日の様子をまとめた報告書を作成する。報告書の内容は、必要な支援を検討する

上で貴重な資料となる。

4-12 本試験対策の実施

教習所を卒業した後、本試験で合格できなかった場合は個別の支援が必要である。本試験では、緊張感のため本来の力が発揮できないことがあるため、不安の軽減等を含めて本試験に合格できるまで学科指導を行う。

4-13 フォローアップと事故対応

免許取得後には、継続支援としてフォローアップ、トラブルを避けるための事故対応支援を実施する。K自動車教習所では、フォローアップの一つとして、免許を取得した教習生が継続して安全な運転を行えるように、約1カ月後と1年後に、継続支援として運転チェックを実施している。

運転のチェックは、所内コースを走り、基礎的な運転技術を確認する。その後、路上コースを走り、総合的な運転技術を確認し、運転終了後には、注意すべき点を伝え、今後の安全運転に対する確認指導を行う。

さらに、事故が生じた場合、事故相手との対応の仕方、警察官や消防署とのやりとりの仕方をまとめたパンフレットを配布し、指導を行う。

5. まとめ

5-1 障害特性に応じた課題と支援

先に述べたように発達障害といってもASD、LD、ADHDそれぞれに自動車教習で問題となる点が異なる。Table 4にASD者の、Table 5にLD者、Table 6にADHD者の課題と支援について示す。

ADHD者は、注意力に課題があるため、運転時に危険を見落としたり脇見をしたりする可能性がある。学科教習とは別に、事故が起こりやすい状況や危険予測の仕方(危険予測の学科教習よりさらに詳しいもの)に特化して指導を行うことも必要である。そして、講義の内容を冊子にまとめて、確認することによって、繰り返し危険予測の練習ができる。

例えば車両相互による交通事故とその件数は、

Table 4 ASD (自閉スペクトラム症) 者の課題と支援

課題	支援
一度失敗すると、それが気になり頭から離れなくなり、運転に支障を来す	「失敗しても大丈夫です」「誰もが失敗して上手になります」など、失敗への不安を和らげる声掛けをする
失敗から応用することが苦手で、同じ失敗を繰り返す	なぜ失敗したのかを説明するよりも、正しい見本を見せる
技能時の指示の聞き取りが苦手	短い言葉を用いる。技能終了後に、図に描いて説明する
試験の不合格を必要以上に気にする	合格のためにどれくらい勉強すればよいか伝え、見通しを持たせる
乗り越しを必要以上に気にする	絵や文章などを使って、改善点を具体的に伝える
「次を右です」など曖昧な言葉掛けの理解が苦手	「次の交差点を右折します」など、具体的な声掛けをする
勉強計画を立てることが苦手	計画作りを一緒に行う

Table 5 LD (学習障害) 者の課題と支援

課題	支援
読字が苦手	教習予定Tableなどの用紙を渡す際は、文字を大きくする、絵や図を使うなど読みやすくする 問題集で学科の勉強をする際には、コーディネーターが問題文を音読する あるいは、テープレコーダーに録音し、耳から覚える
勉強に対する意欲が低い	コーディネーターが付き添って勉強する。1回の勉強時間を短くする

Table 6 ADHD (注意欠陥多動性障害) 者の課題と支援

課題	支援
運転時、脇見をすることがある	道路状況や他の車をよく見るよう伝え、安全運転意識を持つことができるようにする
運転時に危険を見つけた際、その一点に集中し過ぎてしまうときがある	他にも注意する必要があることを伝え、注意する点を具体的に伝える
学科問題の解説中、解説している問題より気になる問題に目が向いてしまう	気になる問題から先に解説する コーディネーターが問題文を読み上げながら指で文字を追い、注目できるようにする
試験時に、マークシートを塗り忘れてしまうことがある	解答終了後に見直しをして、塗り忘れがないか確認するよう伝える

Table 7 のようになっている。このような資料から、「交通事故は出会い頭も多いので、見通しの悪い道路では徐行して左右の安全をよく確かめる」といった内容を、絵や図などを用いながら繰り返し説明する。

5-2 事例によるそれぞれの特性に応じた 教習の在り方

1) ADHD系の教習生への指導

A氏は、予定の計画を立てたり実行したりすることが苦手で、聞き間違いや言い間違いが多く、学科教習の集中力が続かないなど、実行機能や注意力に関する特徴が幾つか見られた。よって、見通しが持てるスケジュールを作成することによって、確認できるようになった。

B氏は教習所入所時や技能の初期段階などに、目新しいものを見つけてはキョロキョロし、学科教習では座っていてもあまり落ち着きが見られなかった。そのため、学科試験では文章の読み間違い、解答忘れなどが見られた。コーディネーターが読み聞かせによって指導することにより理解が高まった。

C氏は技能の初期に、焦った際の衝動的な急ブレーキが目立った。学科では、注意持続に多少の困難を示した。技能講習の前にシミュレーションマシンによって、練習を行い、ブレーキのかけ方を学習することによって技能でもミスが軽減した。

D氏は技能の際、一貫して見落としが目立った。また合宿先の退去時には幾つか忘れ物があった。自動車の模型によって、疑似体験をさせることで見落としが少なくなり、忘れ物に関しては、日々確認させることで減少した。

Table 7 平成25(2013)年中の交通事故発生状況³⁾

事故状況	件数
追突	225,416
出会い頭	156,086
右折時衝突	50,343
正面衝突	14,097

2) 読みの苦手さのあるLD系の教習生

文章を読むことが困難な教習生は、学科試験の合格に困難性を示す。

E氏は、文章を読むことに困難を示していたが、コーディネーターの読み上げによる学科の勉強などのサポートにより、困難性を教習所卒業までに克服できた。

読みの苦手さのある教習生であっても、他者の読み上げやテープレコーダーなど耳からの学習であれば、容易に理解できることがあった。

LD者の場合、大学入試におけるセンター試験では、音声による受験や代筆、試験時間の延長(1.3倍)などが実施されている。教習所内の学科試験や免許センターの本試験において上記のような対応が可能となれば、より多くの者が免許取得できるものと考えられる。

3) 乗り越しの多い技能項目の傾向

発達障害教習生の中には技能科目において、乗り越しをする者が多い。その理由は不器用さ、確認不足などが考えられる。乗り越しは第一段階が多く、第二段階では比較的少ない。

発達障害のある教習生は、学習までに比較的時間が必要となるものの、学習した後は問題のないことが多い。そのため、第二段階よりも第一段階の乗り越しが多いのかもしれない。

4) 学科学習支援と学科試験の関係性

学科試験には、LD者やADHD者は先に述べた読み聞かせ等によって、合格することができており、ASD者はほぼ全員が合格している。しかしながら、何人かの発達障害教習生は本試験で不合格となってしまうことがあった。

その理由としては、本試験の対策をほとんど行わなかったことが原因と考えられる。もう一つの理由が本試験の会場は自分の居住する地域の自動車運転免許試験場であり、教習所とは環境が異なるため、緊張感等から本来の力を発揮できなかったことも一因かもしれない。

学科試験については、後に述べるように大学受験のセンター入試のように合理的配慮を行うことによってかなり改善されるのではなかろうか。

5) メンタル面の課題が表れる教習場面の傾向

発達障害教習生に共通するメンタル面の課題として、結果にかかわらず技能終了後に落ち込んでしまうこと、他の教習生の存在を気にしてしまうことなどが一般の教習生に比べて極めて多いことが分かった。これらの問題を解決するためには、入所前にメンタル面でのサポート体制を構築することが必要だと考える。

6) 入所の是非の判断について

自動車運転免許を取得したいと希望しても全ての発達障害者を入所させるには検討の余地がある。K自動車教習所では、免許取得までに4人が大きなつまずきを示した。免許を取得できなかった4人の教習生に関する課題をTable 8に示す。

F氏は、学科学習がどうしても理解できず、自ら退所してしまった。G氏は人との関わりが難しく、過度な対人恐怖から通所できなくなってしまった。残り2人は家庭での生活が昼夜逆転していたため、どうしても朝起きることができず、教習所に通うことができなかった。

以上の事例から、免許取得については、以下のポイントを検討する必要がある。

- ・ある程度の学習能力が必要である。軽度の知的障害者は学科試験に合格しているため、知的障害が

あるから免許が取れないということではない。しかしながら、学科試験では最低限文章を読み、理解しなければならないため、WAIS-ⅢではIQ50以上が望まれる。

- ・日常生活が安定しており、朝起きて夜眠るといった生活パターンが身に付いていること。昼夜逆転している場合は、ほぼ教習所に来ることができない。
- ・教習所にはたくさんの教習生がいるため、ある程度の人との関わりが可能であること。人との関わりが苦手な場合は、休憩時間などの配慮はできるものの、学科の授業を個別で受けることは難しい。

6. 最後に 合理的配慮の実施

平成26(2014)年1月20日、わが国でもようやく障害者権利条約を批准することができた。この条約の第二十四条2(c)では、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。」とされている。第二十四条では教育について述べられており、教育には合理的配慮の提供が必要とされている。そして第二条において、「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と記されている。

学科教習や技能教習を教育的行為の一部とするのであれば、各教習所においても合理的配慮に基づいて対応していくことが必要である。自動車教習所は管轄が文部科学省ではないが、発達障害者には感覚過敏、文章読解に時間を要するなどの特性があるため、大学入試センター試験で実施されているような別室受験や試験時間の延長等も導入すべきである。

以上、発達障害と自動車運転能力について、課題と支援について述べてきた。K自動車教習所で実施してきた発達障害者の自動車運転免許取得の支援の結果、学科や技能においては、発達障害の特性を考慮した支援を実施することによって、他の教習所では免許取得ができなかった多くの発達障害者が免許を取得できた。その率は95%を超える結果を示した。全ての発達障害者が免許が取れるとは断定できないまでも、支援方法を検討することによって彼らの潜在能力を引き出すことができたことは大いに評価できるものとする。問題は、学科や技能といったハー

Table 8 免許取得において大きな課題を示した事例

氏名	課題
F氏	学科教習の学習が困難だった
G氏	過度な対人恐怖から、通所できなくなってしまった
H氏	不安定な生活リズムから、通所できないことが多かった
I氏	不安定な生活リズムから、通所できないことが多かった

ドスキルの側面よりも、対人関係や過去のいじめなどによる自尊感情の低下などのソフトスキルの側面をどのように支援していくかが今後の課題といえよう。

参考文献

- 1) 梅永雄二『こんなサポートがあれば!』エンパワメント研究所、2004年
- 2) Müller, E., Shuler, A., Burton, B.A., Yates, G.B. : Meeting the vocational support needs of individuals with Asperger Syndrome and other autism spectrum disabilities. *Journal of Vocational Rehabilitation*, Vol.18, pp.163-175, 2003.
- 3) 警察庁交通局「平成25年中の交通事故の発生状況」2014年